



日本の母子手帳、 世界の標準に ママと赤ちゃん守り 74 年

日 本の母子健康手帳(以下、母子手帳)をモデルにするなどして世界 80 か国・地域でつくられた母や子の健康状態を記録する手帳が、東京都渋谷区の国連大学で展示される。「第 10 回母子手帳国際会議」(国際母子手帳委員会など主催)に合わせたもので、会議出席者だけでなく一般にも公開。専門家によると、これだけの数の手帳が展示されるのは世界的にも初めてとみられる。母子の命を守るための有効なツールの世界への広がりがわかる。

1942 年に「妊産婦手帳」として始まった母子手帳は、妊娠期から乳幼児期までの健康記録を 1 冊にまとめ、出産や子育てに必要な情報を得る手段としても活用されている。国際的な公衆衛生が専門の東京大学大学院の神馬征峰教授じんば せいみねによると、導入によって日本の乳児と妊産婦の死亡率は劇的に下降した。1980～1990 年代頃から官民が協力し、海外への普及を後押ししてきた。

今回、世界の手帳を展示するのは福田康夫元首相夫人の貴代子さんが顧問を務める一般社団法人「親子健康手帳普及協会」(東京都港区)。2011 年から年 3 回、アジアを中心とした駐日大使夫人らを集めて勉強会を開いてきた。展示

品は主に貴代子さんが個人的に収集したという。

80 のうち 18 の国・地域の手帳は、日本のように母子の情報を 1 冊に記入する形式。サイズやページ数に差があり、識字率が低い国は栄養や衛生面で気をつけることを絵を大きくして伝えるなどの工夫をしている。子だけの手帳や母と子の記録が別冊の国や地域もあり、必ずしも日本と関係はないとされる。

協会の勉強会をきっかけに母子手帳を導入した中国は、今春から 2 年かけて全域で配布するという。だが、全域に普及した国はまだわずか。貴代子さんは「普及には、国の事情によって中身をどう変化させるかが重要。展示を通して会議に出席する世界の人々に母子の記録を 1 冊にするメリットを知ってもらい、活用の仕方を参考にしてもらえたら」と話す。

(11 月 21 日付毎日新聞)

マグロ過食に注意 妊婦から胎児へ影響

マ グロやメカジキなどメチル水銀を比較的多く含む魚介類を妊婦が食べ過ぎると、生まれた子の運動機能や知能の発達に悪影響が出るリスクが増すが、東北大学チームの疫学調査でわかった。メチル水銀は水俣病の原因物質だが、一般的な食用に問題のな

い低濃度の汚染でも胎児の発達に影響する可能性があることが明らかになるのは、日本人対象の調査では初めて。

2002 年から、魚をよく食べていると考えられる東北地方沿岸の母子約 800 組を継続的に調査。母親の出産時の毛髪に含まれるメチル水銀濃度を測定し、子に対しては 1 歳半と 3 歳半の時点で国際的によく用いられる検査で運動機能や知能の発達を調べ、両者の関係を分析した。

濃度が最高レベルの人たちの子は最低レベルに比べ、1 歳半時点で実施した「ベイリー検査」という運動機能の発達の指標の点数が約 5% 低かった。乳幼児期の運動機能は将来の知能発達と関連があるとされる。3 歳半時点の知能指数検査では男児のみ約 10% の差があった。海外の研究で、男児のほうに影響を受けやすいことが知られている。

国は 2005 年、海外の研究をもとに、妊婦に対しメチル水銀の 1 週間当たりの摂取許容量を体重 1 kg 当たり 100 万分の 2 g と決めた。厚生労働省はこれに基づき、クロマグロの摂取は週 80 g 未満とするなどの目安を示している。今回の調査では食生活も尋ねており、約 2 割がこれを超えていたと考えられるという。

(11 月 28 日付毎日新聞)

**養子縁組あっせん、
許可制法案成立へ
悪質事業者を排除**

望 まない妊娠による出産や虐待などを理由に実の親が育てられない子どもを対象に養子縁組をあっせんする民間事業者を規制する法案が、今国会で成立する見通しとなった。参院は先月、全会一致で可決。与野党は来週中に衆院でも審議し、12月14日の会期末までに成立させることで合意した。

与党が年金制度改革法案の衆院採決を強行した影響で、衆院厚生労働委員会は開けない状態だった。しかし、民進党の山井和則国対委員長は記者会見で規制法案について「確実に臨時国会で成立させよう」と合意した」と明かした。

養子縁組のあっせん事業は都道府県に経営者の名前などを届け出ればできる。2015年10月時点で22の個人・団体が届け出ている。2016年9月には千葉県が養子縁組を希望する親から不当な現金を受け取ったとして、県から事業停止命令を受けた。法案は事業を許可制にすることが柱で、悪質な事業者の排除をめざす。

社会福祉法人や医療法人など経営基盤が安定し、営利目的でないことなどを許可基準に規定。個人情報情報の適切な管理も徹底する。無許可でのあっせんには1年以下の懲役など罰則を設ける。あっせんの際には、専門的な知識や技術に基づき実の親や養子を迎える親、子どもを支援することも義務づける。国や自治体には事業者への財

政支援や研修の実施などを促す。

(12月2日付朝日新聞)

**卵アレルギー、
早くから食べると発症率低下**

ア トピー性皮膚炎と診断された乳児が生後6か月から卵を食べ始めると、1歳時点で卵アレルギーになるのを約8割減らせるとの研究結果を国立成育医療研究センターのチームがまとめた。アレルギーの原因となる食物は早く食べ始めたほうがいいという考え方で、新たな予防法につながる可能性がある。12月8日付英医学誌ランセットに発表した。

生後4~5か月時点で、食物アレルギーを発症するリスクが高いアトピー性皮膚炎と診断された乳児を、生後6か月からゆで卵(黄身と白身)とカボチャの粉末を毎日食べるグループ(60人)と、カボチャの粉末だけを食べるグループ(61人)に分けた。

卵の量は、生後6~9か月は1日50mg、それ以降は250mgと段階的に増やした。両グループともアトピー性皮膚炎の治療を並行して行ない、1歳の時点でゆで卵2分の1個(32g)に相当する7gの粉末を食べてもらい、卵アレルギーを発症するかどうかを調べた。

その結果、卵を食べていない乳児の発症率が38%だったのに対し、卵を食べた乳児は8%と、発症を約8割抑えることができた。重い副作用はなかった。少しずつ卵を食べることで耐性がついたと考えられる。

生後1歳未満からアレルギーの原因となる食物を食べることの予防効果は2015年、ピーナツでも発表されている。同センターの大矢幸弘アレルギー科医長は「すでに卵アレルギーと診断されていると、ごく少量食べただけで症状が出る可能性がある。独自に試すのではなく、専門の医師に相談してほしい」と話している。

食物アレルギーは乳幼児の約1割にあるとされる。卵はもっとも多い原因で、3歳児の6%が医師の指示で卵を食べるのを控えているとの報告がある。

(12月9日付朝日新聞)

**出生前検査で指針違反
日産婦学会が医師3人を処分**

妊 婦から採血して胎児の染色体の病気の可能性を調べる新型出生前検査を、大阪府の病院など3施設が日本産科婦人科学会(以下、日産婦)の指針に反してあっせんした問題で、日産婦は男性医師1人をけん責処分、男性医師2人を嚴重注意とした。

新型検査は、日本医学学会が認定した77病院のみで実施が認められている。認定には妊婦に適切な情報を伝え、心理面で支援する遺伝カウンセリングの体制整備など日産婦の指針順守が条件となるが、守っていなかった。

けん責処分を受けた医師は、指針順守を確認する誓約書などを提出しなかったため、他の2医師より重い処分となった。

(12月12日付読売新聞)